

令和8年6月定例会 地域活性化対策特別委員会（事前）

令和8年6月12日（金）

〔委員会の概要〕

出席委員

委員長	沢本	勝彦
副委員長	福山	博史
委員	原	徹臣
委員	川真田	琢巳
委員	眞貝	浩司
委員	仁木	啓人
委員	達田	良子
委員	扶川	敦

議会事務局

政策調査課副課長	仁木ちあき
政策調査課係長	山田有希子
政策調査課主任	小笠亜都美

説明者職氏名

〔企画総務部〕

広域行政担当部長	岡島	啓治
次長（広域行政担当）	内海	はやと
政策企画課長	高木	真郷
市町村課長	西森	修
市町村課地域創生室長	藤川	忠大
情報政策課長	穂葉	圭司

〔生活環境部〕

交通・生活安全担当部長	吉成	浩二
副部長	原	政敏
労働雇用政策課長	井口	貴弘
労働雇用政策課移住交流室長	南部	玲子
交通政策課長	橋本	貴弘

〔経済産業部〕

商流・交流担当部長	里	圭一郎
次長（産業成長推進課長事務取扱）	鳥海	祐司
経済産業政策課長	岡崎	仁美
商務戦略課長	渡部	芳枝

産業成長推進課産業立地戦略室長
イノベーション創出課長

喜井健太郎
大竹 耕太

〔農林水産部〕

次世代農業担当部長	七條 和義
次長（水産振興課長事務取扱）	岡久 正治
次長（農林水産総合技術支援センター経営推進課長事務取扱）	山本 憲
生産流通課長	水口 晶子
生産流通課販売・物流支援室長	新居 義治
畜産振興課長	田上総一郎
林業振興課長	井村 慎也
林業振興課木材需要・生産拡大室長	和泉 玲
農山漁村振興課中山間地域振興室長	新居 宏延

〔県土整備部〕

部長	神原 聡
次長（企画担当）	谷川 健治
建設管理課長	鳳崎 竜一
高規格道路課長	西岡 治彦
都市計画課長	桂野 孝
住宅課長	藤本 裕幸
河川政策課長	披田 毅
港湾政策課長	村上 宗用
港湾政策課港湾経営担当課長	丸岡 昭彦

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料）

沢本勝彦委員長

ただいまから、地域活性化対策特別委員会を開会いたします。（10時40分）

直ちに、議事に入ります。本日の議題は、当委員会に係る、付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配布の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

なお、今年度の地域活性化対策特別委員会におきましては、理事者の説明は着座のまま
でなされますようよろしくお願いいたします。

岡島企画総務部広域行政担当部長

それでは、6 月県議会定例会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の地域活性化対策特別委員会説明資料により御説明いたします。3 ページをお願いします。

私からは、令和 8 年度一般会計・特別会計補正予算案の歳入歳出予算の総括表及び企画総務部関係について御説明を申し上げ、引き続き、各所管部から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

一般会計につきましては、関係する五つの部の補正総額で、総括表一番下の合計欄、左から 3 列目に記載のとおり、28 億 2,481 万 6,000 円を計上しております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、233 億 4,652 万 5,000 円となっております。

補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

次に、企画総務部関係につきましては、総括表の一番上の欄、左から 3 列目に記載のとおり、499 万円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、3 億 4,138 万 4,000 円となっております。

4 ページを御覧ください。補正予算に係る課別主要事項説明でございます。市町村課でございます。上から 2 段目、計画調査費の摘要欄 1、地域振興推進費において、国のモデル事業として、大学等と連携し、県内外の大学生によるフィールドワーク等の実施を通じ、地域課題解決プロジェクトを推進するための経費として、499 万円の補正をお願いしております。これにより、補正後の市町村課予算総額としましては、1 億 7,579 万 2,000 円となっております。

12 ページを御覧ください。その他の議案等といたしまして、令和 7 年度繰越明許費繰越計算書でございます。昨年度の定例会におきまして、繰越しの御承認をいただいております事業につきまして、記載のとおり翌年度繰越額が確定したことを御報告させていただきます。今後とも事業の適切な執行に努めてまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上で、提出予定案件の説明を終わります。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉成生活環境部交通・生活安全担当部長

続きまして、生活環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。

はじめに、令和 8 年度一般会計補正予算案につきまして、説明資料により御説明申し上げます。資料の 3 ページを御覧ください。

一般会計歳入歳出予算について、補正総額は、総括表の上から 3 段目、生活環境部の左から 3 列目補正額欄に記載のとおり、1 億 3,500 万円の増額をお願いしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、6 億 3,286 万円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。5 ページを御覧ください。

労働雇用政策課でございます。目名、労政総務費の摘要欄 1、アの魅力ある職場環境整備事業では、福利厚生の実施等による魅力ある職場づくりを行う中小企業者等を支援するため、就業規則や快適な職場環境の整備等に要する費用の一部を補助するための経費として、1 億 1,000 万円を計上しております。目名、雇用促進費の摘要欄 1、アの外国人材活

躍支援事業では、外国人材の適正な受入れや定着に取り組む県内事業者を支援するため、日本語能力向上に係る取組や生活環境の整備等に要する費用の一部を補助するための経費として、2,500万円を計上しております。以上、労働雇用政策課の補正後の予算総額は、6億2,993万5,000円となっております。

次に、その他の議案等につきまして、御説明いたします。13ページを御覧ください。令和7年度繰越明許費繰越計算書でございます。昨年度の定例会で、御承認いただきました繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めました結果、繰越額が確定いたしましたので、繰越明許費の状況を記載しております。表の左から4番目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、生活環境部の合計額は、5億3,500万円となっております。これらの事業につきましては、早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上が、今定例会に提出を予定しております案件でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いします。

里経済産業部商流・交流担当部長

続きまして、経済産業部関係の提出予定案件について、御説明申し上げます。お手元の説明資料の3ページを御覧ください。

一般会計・歳入歳出予算につきましては、表の4段目の経済産業部欄に記載のとおり、5,000万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、27億3,297万6,000円となっております。続きまして7ページを御覧ください。

課別主要事項説明のイノベーション創出課についてでございます。中小企業振興費の摘要欄1のア、徳島ものづくり構造転換加速化事業につきましては、原油価格の高騰や供給の不安定化により影響を受ける県内製造業の、製造工程の可視化や歩留まり向上による石油・ナフサ等の原料ロス極小化と、高効率な生産体制の構築を支援する経費として5,000万円を計上しております。

お手元の説明資料の14ページを御覧ください。その他の議案等といたしまして、令和7年度繰越明許費繰越計算書でございます。昨年度の定例会におきまして、繰越しの御承認を頂いておりました事業につきましては、記載のとおり翌年度繰越額が確定したことを御報告させていただきます。繰越しされた事業につきましては、適正な実施と速やかな事業の完了に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

経済産業部におきまして、提出予定案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いします。

七條農林水産部次世代農業担当部長

それでは、農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明を申し上げます。説明資料の15ページを御覧ください。

その他の議案等といたしまして、令和7年度繰越明許費繰越計算書でございます。昨年度の定例会におきまして、翌年度繰越予定額を御承認いただきましたが、この度、御承認いただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。2課の翌年度繰越額の合計額につきましては、表の最下段、左から3列目、翌年度繰越額の合計の欄に記載のとおり、1億

3,704万1,000円となっております。

これら繰り越しされた事業につきましては、効果的・効率的な執行に努めてまいります。
提出予定案件の説明は以上です。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いします。

神原県土整備部長

続きまして、県土整備部の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の 3 ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の下から 2 段目、左から 3 列目の補正額欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で、26億3,482万6,000円の増額をお願いしております。その右隣の計の欄には、補正後の額を記載してございますが、182億755万円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

8 ページを御覧ください。補正予算に係る部別の主要事項説明でございます。

道路整備課でございます。緊急地方道路整備事業費等として、合計26億3,482万6,000円の補正をお願いしております。

その他の議案等でございます。10ページを御覧ください。一般会計の令和 7 年度継続費繰越計算書でございます。

高規格道路課の大鳴門橋自転車道設置事業、道路整備課の北河内谷川橋新設事業、都市計画課の末広住吉高架橋上部工架設事業について継続費により事業を進めておりますが、表の最下段、左から 5 列目の令和 7 年度継続費予算現額の計の欄、31億4,179万7,105円に対し、更に右へ 3 列目の翌年度通次繰越額の欄に記載の23億1,545万1,650円が通次繰越したものでございます。

11ページを御覧ください。特別会計の令和 7 年度継続費繰越計算書でございます。

港湾政策課の徳島小松島港荷役機械整備事業について、継続費により事業を進めておりますが、表の最下段、左から 5 列目の令和 7 年度継続費予算現額の計の欄、10億1,875万円に対し、更に右へ 3 列目の翌年度通次繰越額の欄に記載の 8 億5,675万円が通次繰越したものでございます。

16ページを御覧ください。令和 7 年度繰越明許費繰越計算書でございます。このページから18ページにかけては、一般会計及び特別会計における課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。昨年度の定例会におきまして、繰越予定額の議決を頂いたところでございますが、その後も年度内の工事進捗に努め、それぞれお認めいただいた額の範囲内で、繰越額が確定いたしました。

17ページを御覧ください。一般会計の繰越明許費でございます。表の最下段、左から 3 列目の翌年度繰越額の欄に記載のとおり、高規格道路課ほか、4 課の合計額につきましては、121億4,740万8,178円となっております。

18ページを御覧ください。特別会計の繰越明許費でございます。公用地公共用地取得事業特別会計における繰越額は、表の最下段、左から 3 列目の翌年度繰越額の欄に記載のとおり、3,461万6,000円となっております。

また、港湾等整備事業特別会計における繰越額は、表の最下段、左から 3 列目の翌年度繰越額の欄に記載のとおり、1 億4,239万7,670円となっております。

これら、繰越明許費につきましては、関係機関等との調整に不測の日数を要したことなどによりやむを得ず繰り越すものでございます。繰り越しいたしました事業につきましては、事業効果を発現できますよう、早期完成に努めてまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

沢本勝彦委員長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いします。

また、質疑時間につきまして、委員一人当たり、1日につき答弁を含め、おおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

扶川敦委員

今、理事者の方々の御紹介を見ておりますと、村上港湾政策課長と丸岡港湾政策課港湾経営担当課長がおいでるので、昨日、まちづくり・魅力向上対策特別委員会に、私も委員外議員で参加しておりましたけれど、今日の報道もあって、港湾管理の観点で緊急性を要する問題として万代ふ頭について少し補足をしてお尋ねしたいことがあるのでよろしくお願いします。

沢本勝彦委員長

小休いたします。（10時55分）

沢本勝彦委員長

再開いたします。（11時06分）

扶川敦委員

では、徳島ものづくり構造転換加速化事業についてお尋ねします。説明によると、原油価格高騰や供給不安定化によって影響を受ける県内企業に、製造過程を可視化したり、歩留まりの向上による石油、ナフサなどの原料ロスを極小化するために、IOT、DXを活用するということです。

具体的に対象となる事業というのは、プラスチック加工の製造現場でIOTを使ってデータ収集や遠隔操作をしてエネルギーや原料消費を最適化するとか、それから、DXに係りますが、AIで解析して不良率を低減したり、歩留まり率を向上させたりして原料ロスを抑制する、これは説明資料を見れば分かります。それから非石油系、代替素材への転換や開発に関する事業も支援することになっている。

補助内容は 1 件当たり上限が 1,000 万円以内、補助率 2 分の 1 以内です。IOT や AI の導入のメニューについては、上限 1,000 万円ですから、2 分の 1 の補助率だったら上限まで補助を受けるのに 2,000 万円までの事業をしなければいけない。ということは、それなりの機械を持っている比較的大きな企業でないと対象になりそうにないと思います。

しかし一方で、非石油系代替素材の選定とか製品への適合性研究や代替素材に対応するための製造装置やプロセスの改良と技術開発、製品の試作などはもっと小さい企業でもできそうです。

そこでお尋ねします。県内にそのようなプラスチック加工を行う中堅企業、中小企業、小規模企業というのは何社ぐらいあって、予算総額 5,000 万円を、中堅企業、中小企業、小規模企業に、どの程度補助する予定で予算額を決めているのか教えてください。

大竹イノベーション創出課長

ただいま、扶川委員より、徳島ものづくり構造転換加速化事業における対象となる中小企業等の数、そして補助額について御質問を頂いたところでございます。

先ほど扶川委員からも御紹介がございましたが、徳島ものづくり構造転換加速化事業につきましては、原油価格の高騰や供給の不安定化による影響を最小限に抑えまして、脱石油に資する高効率の製造装置の導入等による原油ロス極小化や、非石油系代替素材への技術転換への投資を後押しするものでございます。

また、扶川委員の御指摘のとおり、原油価格の高騰などの影響を受けやすい中小企業等についても、今回の補助金を積極的に活用できるよう柔軟な制度設計にしたいと考えているところでございます。

具体的な企業数につきましては、県内で製造業を営む企業として、直近の公表データでございます令和 6 年経済センサス基礎調査を基に集計をしましたところ、中堅企業が 3 社、中小企業が約 1,150 社、うち小規模企業者が約 900 社となっております。

こうした企業の皆様からも是非、積極的に今回の補助金について申請いただきまして、脱石油に資する取組を後押しいただきたいと考えているところでございます。

扶川敦委員

大きい企業は 3 社。こういうメニューであれば、大きい機械を持っていて、それを整備するという話に入ってくるのですから、小さい企業はなかなか使えませんよ。そこでほとんど使ってしまって、中小企業、小規模企業にあたらないうんてことになったら、何のためなのかと疑問に思うので、しっかり小さい企業に使えるメニューにして、工夫して積極的に小規模企業に対しても使えるような働き掛けをしてほしいのですが、いかがですか。

大竹イノベーション創出課長

ただいま、扶川委員より、中小企業や小規模企業者においても同事業が積極的に活用できるよう、柔軟な制度設計にしていいただきたいとの御質問を頂きました。

先ほど扶川委員からも御紹介がございましたが、今回の補助金におきましては非石油系代替素材の転換に当たりまして、年度内の製品化のみを要件として一律に排除することにはせず、素材の選定ですとか適合性研究、製造装置の改良、製品の性能評価といった各企

業の規模や開発段階に応じた個別の取組も幅広く支援の対象にしたいと考えているところでございます。

また、県内の中小企業ですとか小規模企業者の皆様にも同制度が周知できるように、経済団体などのネットワークも積極的に活用しながら周知に努めていきたいと考えております。

扶川敦委員

小さい企業だったら、トランプさんではないけれど、プラスチックが嫌いだから木製にするなんていうところもあるかも分かりません。とにかく何でも使えるようにしてあげてください。

ところで、これは緊急性があると思うのでお尋ねしますが、ナフサが手に入らない状況で困っているのはプラスチック加工業だけではありません。経済産業省の6月2日付の資料を見ますと、代替調達でナフサ由来の化学製品の需給見通しは85%の水準まで回復しているとなっていますが、日本全体として必要な量が足りているといわれても、依然として塗料、シンナーなどの供給の偏り、流通の目詰まりが生じているわけです。私自身肌感覚としても、建設・塗装業者から、シンナーが手に入らないと、今なら僅かに残っているから、先生の所を塗りましょうかと、最近そんな話を聞いたことがあります。

そこでお尋ねします。四国経済産業局が目詰まり箇所を調べて解消する動きをしているといいますが、県内の目詰まりの実態について、どのようなことをやっているのか説明してください。

岡崎経済産業政策課長

ただいま、扶川委員より、今般の中東情勢の悪化、長期化を含めた四国経済産業局等の取組について御質問を頂いております。

国におきましては、扶川委員がお話しのとおり、今回の中東情勢悪化に向けまして、様々な対策を掲げておりまして、そのうちの一つが各省庁に情報提供窓口というのを設けて、石油関連製品燃料油等の調達ができずに、事業継続に支障が生じている皆様への情報提供を受け付けているところです。

こちらは、お話しの四国経済産業局、経済産業省だけでなく、厚生労働省や農林水産省、国土交通省、環境省等が連携して設けております。

具体的に情報提供を得たものにつきましては、国におきまして、関連の業界団体等で前年と同様の物資供給を要請するような文書を発出するとともに、流通における目詰まり等について、個別具体的に対応しています。

扶川敦委員

国がどこまで個別具体的に対応しているか知りませんが、108社という数字は何なんでしょうね。そこがよく分からないのです。

今、経済産業省がやっているのは強制力を持った対応ではなく、行政指導ですよ。滞留を抱えているから、それを吐き出せみたいなこと。強いことをやっているわけではないでしょう。

一体、徳島県内の状況を経済産業省がどこまで把握しておられるのか、それについてどこまで手を打っておられるのかということについて、関心があるのです。

私は、徳島県内でシンナーを扱っている企業がどれぐらいあるのかということ、チャットGPTで聞いてみたのです。13社ぐらいあるのです。全部、経済産業省が把握していますかね、してないのではないですか。教えてください。

岡崎経済産業政策課長

ただいま、四国経済産業局の把握状況について、扶川委員から御質問を頂いております。

先ほども申し上げましたが、経済産業省だけでなく関連省庁が、それぞれ情報提供窓口を設けているところでございます。

さらに、国におきましては、全国に特別相談窓口というのを設けておきまして、徳島県で関連しましては、政府系の金融機関、商工団体、また支援拠点の団体が、国の特別相談窓口ということで設けております。

扶川敦委員

受け身ですよ。プッシュ型の支援といいますけれど、こちらからちゃんと聞き取りをして状況を把握するというのが必要です。

108社なんていう数字がなぜ出てきているのか、どういう計算なのか、この資料の読み方が分からないのですけれど、恐らく二桁ぐらい桁が違いますよ。もっと違うかな。全国で見れば、100倍ぐらいあるはずですよ。

だから、そういう企業の状況を把握するのは大変なことです。こういうことを経済産業省だけでできるわけがない、各省庁に窓口を設けて相談を受けるだけなんて、受け身だけで分かるわけがない。

でも、徳島県に限って言えば、例えばシンナーの目詰まりとよく言われ、塗装業者は困っていますけれど、たかが13社ぐらい当たればいいではないですか。

行政指導の中で、最終的には国が強い権限を持っています。今は行政指導ですけど、国が行政指導を超えた命令をできる場合もある。

県は行政指導まではできるでしょう。協力の申入れはできると思います。調査と一定の行政指導ができるということです。

これはAIの答えですから、13社かどうか私は知りません。だから県自身が、県内業者に当たってその状況をお聞きして、それでもし過剰な在庫を抱えているなら、調査内容としては、どのぐらい在庫がありますか、どのくらい仕入れがありますかと聞くわけです。

もしそこで滞留するようなことがあったらいけないので、国と政府は心配ないと言っているから安心して出してあげてくださいと、小売に出してあげてくださいと、それで初めて建設業者が助かるのではないですか。

そういう動きを県行政としてできませんか。これはしっかり通告していないので、この場でお答えいただくのは大変かも知れませんが、それを検討していただくのでも結構なので、お答えいただけますか。

岡崎経済産業政策課長

ただいま、徳島県における中東情勢に対応した取組について御質問を頂いております。

徳島県におきましても、全庁にまたがりまして特別相談窓口というのを設けております。6月11日現在におきまして、経済産業部で5件、農林水産部で1件、県土整備部で4件の相談を受け付けているところでございます。

国だけでなく県も全庁を挙げた特別相談窓口を設けるなど、また先日の経済委員会でも報告させていただきましたとおり、訪問、メール等で経営状況調査を実施しながら、状況の把握に努めているところでございます。

扶川敦委員

具体的な内容を聞こうと思ったのですが、時間的に厳しいかも分からないので、またこれも内容を教えてください。

調査もしているということなのであれば、私が申し上げたように例えば建設業者が使うようなシンナーが、どこで扱われているか、その在庫状況はどうか、その会社で止まっているのか、元の仕入れで止まっているのか、そういった細かなことを把握して、必要な行政指導とか、国への意見の送付であるとかをしてほしいのですが、いかがですか。

沢本勝彦委員長

小休します。（11時20分）

沢本勝彦委員長

再開します。（11時21分）

鳳崎建設管理課長

先ほど、扶川委員からシンナー卸売会社に対して調査をしてはどうかという御質問を頂いております。

県土整備部におきましては、建設業者に対して月ごとに個別の調査を行っております。卸売業者に対しての調査ではございませんが、建設業者からの聞き取りということで現状の把握をしているところでございます。

内容についてはシンナーだけに限らず、いろんな内容についての把握はしておりまして、特に塗料、先ほど扶川委員がおっしゃったようにシンナー、あと硬質ポリ塩化ビニル管、そういうものがそれぞれ不足していることは伺っておりますが、個別具体の卸売会社に対して特別に調査をするということは、今のところは考えておりません。

扶川敦委員

分かりました。調査をしてください。チャットGPTが嘘を言ってなかったら13社ぐらいです。大した数でないですから、できますよ、是非やってください、どうですか。

鳳崎建設管理課長

多い、少ないの内容のことではございませんので、今の時点では調査する気はございません。

扶川敦委員

それはおかしいではないですか。私も、13件ぐらい、聞き取りをなさいと言われたらしますよ。それができないなんて、なぜ言えるのですか。理解できません。私は、皆さんを応援する立場の自称与党ですから、こんなことは言いたくないのですけれど、それは、やっぱりしなければいけない仕事ではないですか。なぜできないのですか。検討してください。

鳳崎建設管理課長

検討させていただきます。

扶川敦委員

100点でございます。ありがとうございます。是非よろしくお願いします。

それでは、次にお尋ねします。外国人材活躍支援事業でございますが、予算額を昨年度500万円から年間2,500万円の増額になってます。

この事業は何年から始まったもので、今回なぜ増額したのか説明いただけたらと思います。

井口労働雇用政策課長

外国人材活躍支援事業につきまして御質問を頂いたところでございます。

外国人材受入環境整備事業補助金といたしましては、昨年度から実施をしております、昨年度500万円という事業費で実施させていただいたところでございます。

こちらは、昨年度、募集開始から約3か月で申請上限に達したところでございます。

ですので、今年度も予算を確保していたんですが、事業者からの問合せや要望がかなり多いので、今回増額の補正をお願いするというものでございます。

実績等については、プレス資料の33ページ目に補助対象を記載してありますとおり、日本語の能力向上については3件、生活環境改善で20件、合計23件実施したところでございます。

扶川敦委員

23件であったものを、予算が5倍掛かっているんです。

だから、単純に考えてその5倍ぐらいまでは対象にできるんでしょうけれど、それに関係すると、補助内容が今お話ありました日本語能力向上の事業と、生活環境改善事業と、インターンシップ。インターンシップがないという話ですね。補助率が2分の1で、日本語能力向上が15万円、生活環境改善が30万円、インターンシップが10万円の上限ということです。上限と補助率は昨年度と変わっているのですか、変わっていないのですか。

井口労働雇用政策課長

事業内容についてですが、補助率、補助上限額とも、昨年と同様でございます。

扶川敦委員

そうすると、5倍にするとしても、そもそも対象となる外国人材を雇用している事業者数というのは、県内にどのぐらいありますか。

井口労働雇用政策課長

県内で外国人を雇用している事業所数という御質問でございますが、厚生労働省徳島労働局に届け出ることとなっており、昨年10月末現在で過去最高の1,400の事業所で外国人を雇用されているところとなっております。

扶川敦委員

生活環境改善事業の内容を、もう少し具体的に教えてください。

井口労働雇用政策課長

事業内容を詳細にというところでございます。

事業を開始した目的といたしましては、令和9年4月から現在の技能実習制度に代わりまして育成就労制度という新たな制度となります。

この制度になりますと、これまでは最長5年間、一つの事業所で働いていたところですが、日本にいられてお仕事に就かれて1年ないし2年すると転籍が可能になります。

縁あって徳島の事業所に来ていただいた外国人材に、技術を覚えた頃に他の県、他の都市部、他の産業に転籍されることなく、そのまま働いていただきたいというところでございます。

そういったところで一つポイントとなるのが、従業員の皆様との日本語等によるコミュニケーションの充実、それと住環境をはじめとする職場の環境改善でございます。

このため、これまでやっていなかった受入環境整備ということで、企業が外国人労働者に実施する、例えば、日本語に関する教材費の購入、また日本語の塾に通学させるための経費であるとか、企業の中で日本語教室を実施する場合の講師への謝礼金、報酬等という、日本語能力の向上を目的とするための事業を実施する場合には、補助率2分の1で上限15万円の補助をしたいと考えておるところでございます。

また、生活環境を改善するための事業としまして、例えば、民家やアパート等を借りて住んでいる場合が多いかと思いますが、空調やエアコンを新たに設置するとか、部屋を個室化するとかの経費について補助したいと考えておりまして、こちらは補助率2分の1で、上限30万円というところでございます。

また、外国人材が日本で働くために、企業と現地で内定された場合に、事前にインターンシップ等で就業を見て体験していただくための経費としまして、補助率2分の1で上限10万円で支援事業を制度化しているところでございます。

扶川敦委員

分かりました。是非進めてほしい仕事です。

私の地元でも民家を借り上げて、とても小さな民間の建物の中に、何人住んでいるのかというぐらいのような例もありました。

特に、劣悪な生活環境を改善する必要がある事業所が結構あるのではないかと思いますので、実態把握というのはされていますか。

井口労働雇用政策課長

環境の実態把握という御質問でございます。

こちらにつきましては、例えば技能実習生でありますと、監理団体がそれぞれ活動されているかと思えます。

そちらの監理団体を通じて指導する国の外郭団体の組織がございまして、そちらが実態の把握等について対応しているというところでございます。

扶川敦委員

そうしたら、御存じだったら教えてほしいんですが、この外郭団体のレポート、報告からして、状況はどうなんですか。

井口労働雇用政策課長

一例で申し上げますと、例えば特定の産業でありますと、これまでの住環境であるとか、生活環境が悪いということで、新たな制度である、特定技能制度になる際に、そういった住環境とかを、業界団体を挙げて是正することを条件に、新たな特定技能の分野として認められたというところでございます。

それぞれの環境に関しては、それぞれの業務の分野、団体等が、自主的に環境改善に向けても取り組んでいるところでございます。

扶川敦委員

県としても、その取組状況を注視していただいて、また報告ができるようにしていただいていたら有り難いです。

外国人の就労状況全体を把握したり、生活環境を把握して、今申し上げたように、相談に持っていく体制を強化することで、台湾や韓国など、ほかの国との獲得競争に日本が勝てる条件を作ることが必要だし、私は、人材確保の観点では、それは大事な事だと思います。

しかし同時に、人口の急激な減少が進む中で、多文化共生の日本になっていかないと活力は出ないとすると、外国人排斥のような風潮が一部に出ていることもありまして、そういうものを許さないようにしないと、これから日本の社会は元気な社会になっていかないと思います。

外国から来た人たちだけで閉鎖的なコミュニティを作って外部との交流がうまく進まないというのは、これも余り良くないと思います。

この間、神戸に行ってきましたけれど、歴史的に、神戸には外国人居留地というのがあって、ハイレベルな外交官とか、そんな人たちが館をいっぱい建てて、それが今、地域に開放されて、観光スポットになっています。正に日本人が外国の文化なり、そういうものに触れるいい場所になっています。解放されていなければ駄目です。

中華街みたいに、ご飯を食べに行くという形で解放されるのもいいですけど、生活自

体が日本の社会に溶け込んでいくような受入方をすれば、私は肌の色なんか関係なしにみんな日本人になっていくと思うんです。日本の文化に馴染んでもらえると思うんです。その中で国籍を超えた婚姻も進めばいい。

これは日本ではないですけど、私の娘がオーストラリアに嫁いで行きまして、国籍を超えて血が混じる。これは人間にとって、人類にとっていい事です。そうになったら戦争なんかしませんよ。親戚の国と戦争なんかしたい人はいませんから。そういう方向が、私は本当の共生だと思います。

外国から来ている人たちを彼らなんて呼ばなければいけないのではなくて、私たちに同化していただくような施策を取っていただきたい。

そこで提案ですが、県内にもある外国人のコミュニティそのものと、県行政が関係を深めて、連携をして、令和7年12月時点で9,717人いるという県内在住外国人の生活実態の把握、生活環境の把握、労働環境の改善に向けた相談なんかも、その外国人の組織と連携して、外国人のいわゆるケアサポーターと共に対応していく、情報を集めるという体制づくりが望ましいと思うんです。

今、相談については、公益社団法人徳島県労働者福祉協議会での取組をやっていただいて、それは貴重ですけども量的にはほんの僅かです。

更に本格的に、量的、質的に広げていくために今、私が提案しましたようなことに取り組んでいただきたいんですが、いかがですか。

井口労働雇用政策課長

外国人材との共生に向けてという御質問かと思えます。

人口減少の中、今後も県内経済が持続的に発展していくためには、適切な仕事と雇用のマッチングや就業促進、処遇改善による国内人材の確保、事業者における生産能力、生産性の向上が重要でありまして、なお人手不足解消のためには扶川委員がおっしゃるとおり、外国人材の活用が一つの選択肢となってまいります。

既に多くの産業で外国人材が活躍していることなど、事業者における人手不足への対応として外国人材はなくてはならない存在であることと、扶川委員がお話しのとおり地域社会との共生といった、両方の課題があるというところは認識しています。

このため、扶川委員からも御紹介がありましたが、外国人向け労働相談窓口としまして、昨年度から週五日間に拡充しました相談窓口の開設・設置でありますとか、公益社団法人徳島県国際交流協会におきましては外国人総合相談窓口としまして、日本語教室や学校教育などの生活相談を受けているところでございます。

こうした相談窓口の活用や、これまでの外国人同士の緩やかなつながりから、扶川委員からお話がありました組織化されたコミュニティというものも、現在、誕生しているところでございまして、県におきましては、既にこういったコミュニティに対しまして、相談窓口の設置であるとか各種交流のイベントの案内などを実施しているところでございます。

引き続き、こういった組織されたコミュニティを中心に、就労に関する各種支援策や相談体制の案内、そしてこういったコミュニティとの意思疎通によりまして、コミュニティそのものであるとか、民間団体が主体的に活用できるようにサポートすることで、外国人材に寄り添った支援となるように努めてまいりたいと考えております。

扶川敦委員

前向きに取り組んでいただけるようなので、是非よろしく願いいたします。

とにかく、どの分野でもピアサポーターというのは重要でして、御自身が苦勞していないことというのは、なかなか人間は、何でも分かってあげられるわけではないです。外国人と日本人だってそうです。

労働者福祉協議会が頑張っていたいただいているのは分かっていますが、ピアサポーターはおりませんよね。国際交流協会がありますけれども、国際交流協会においでる外国人は、県庁内もそうですけれども、みんな任期付きの会計年度任用職員なので、身分が不安定で、最近切られてしまったという人もあります。

こういうことでは本格的な共生社会づくりにはつながっていかない。前から持論として申し上げておりますが、この機会に本格的に労働者確保の観点で、国会で議論していますが、地域との共生を図って、日本社会全体が活力ある社会になっていくような方向で取組をしていただきたいと思います。

この部署では地域共生の担当者がいないんですかね、いないようですね。いないなら議論しても仕方がない。分かりました。

では、そこを強くお願いして、引き続き、どのように進行しているか議論していきたいと思います。

最後に、先ほど時間がないからといって飛ばしましたが、あと6分ありますので、中東情勢に係る特別相談窓口に寄せられた10件について、どういう相談内容だったか、もう一度教えてください。

鳥海経済産業部次長（産業成長推進課長事務取扱）

ただいま、扶川委員から、中東情勢に係る特別相談窓口についての御質問を頂きました。

県におきましては、先ほどもお答えさせていただいたとおり、経済産業部、農林水産部、県土整備部、生活環境部に、まず4月20日から順次設置されている状況でございます。

6月11日、昨日時点におきましては、経済産業部で5件、農林水産部で1件、県土整備部で4件の計10件の相談が寄せられているところでございまして、相談の主な内容といたしましては、各種資材の値上げですとか調達難、また供給制限による現場の納期の延期、また原材料高や価格転嫁のタイミングなどによる資金不安といった内容の相談が寄せられているところでございます。

扶川敦委員

時間が余りましたが、先ほどの質問をスピードアップしてやりましたので、これで終わります。

達田良子委員

それでは、補正で出されている議案についてお尋ねしていきたいと思います。

最初に、ふるさとミライカレッジモデル実証事業というのが入っておりますけれども、この事業について、もう少し具体的に教えていただけたらと思います。

藤川市町村課地域創生室長

ただいま、達田委員から、ふるさとミライカレッジモデル実証事業の具体的な事業内容について御質問を頂きました。

本事業は若者の力を生かした魅力ある地域づくりや、地域づくり人材の育成に向け、県内外の大学、地域の住民、民間企業等が連携し、大学生のフィールドワークの実施を通じた地域課題解決に資するプロジェクトを推進するものでございまして、総務省から採択を受けました全額国費による国のモデル事業として実施するものでございます。

具体的には、徳島大学をはじめ、摂南大学、安田女子大学の学生が海陽町におきまして、フィールドワークを実施いたします。参加する学生は3大学で20名を予定しております。

この参加する学生は、地域の住民や企業を訪問し、ヒアリングや就業体験を行い、そこで得た現場の知見を基に、学生が中心となって体験型プログラムの企画、商品化の検討、またAIを活用した自動応答コンピュータープログラムでございましてAIチャットボットを活用した魅力の発信、また継続的な活動体制づくりに向けたNPO法人の設立といった、三つの地域課題解決のプロジェクトを実践するものでございます。

達田良子委員

若い方の御意見をいろいろ聞いて、まちづくりに生かしていくというのは、いいことだと思うんですけども、それぞれ大学から何名ぐらいおいでなのか、そしてどこへ行くのか、どういう所で就業体験をするのか、具体的に教えていただけたらと思います。

藤川市町村課地域創生室長

ただいま、達田委員から、フィールドワーク先でありますとか、学生の人数についての御質問を頂きました。

繰り返しになりますが、今のところ参加する学生は3大学で20名ほどを予定しております。

また、フィールドワーク先でございましてけれども、いわゆる第一次産業の農家とか、企業とか、そういったところを中心に訪問する予定でございまして。

具体的には、事業執行の段階で、企画していきます。

達田良子委員

一次産業ということは、農業とか、漁業とか、林業とか、そういうところですか。

それで今、場所をお聞きしたいんですけども、例えばどこの自治体を想定されているんでしょうか。

藤川市町村課地域創生室長

ただいま、フィールドワーク先につきまして、達田委員から御質問を頂きました。

繰り返しになりますが、フィールドワーク先につきましては、海陽町でのフィールドワークを予定しています。

達田良子委員

今、街がだんだんと寂れていってしまうという声もよくお聞きいたします。

それで、若い方がそこに来ていただいて、いろいろお仕事をしたり、意見を言っていたり、そういうことで街の活性化につながると、街も大変元気になっていくと思うんですけども、ただ、予算を見ますと、そんなに多くないです。

持続する事業なのか、それとも 1 年限りで終わってしまうのか、そのところはどうか。

藤川市町村課地域創生室長

先ほど、達田委員から、事業スキームにつきまして御質問を頂いたところでございます。

本事業につきましては、国のモデル事業ということで 1 年間という、いわゆるテスト事業となっております。

一方で、この事業を活用しまして若者と地域との関係づくりでありますとか、また繰り返しになりますけれども、しっかりと継続的に活動できるように NPO を学生主体で設立する予定でございます。

今回、事業終了後も継続して地域づくりに取り組む受け皿として NPO を作ることもプロジェクトのうちに入っておりますので、こういったものを通じまして、若者と地域の理想的な関係性というのを築き、持続可能な地域づくりへとつながるように県としても応援してまいりたいと考えております。

達田良子委員

国がモデル事業ということで、やっているいろいろな事業などを見ますと、長いこと続いても、大体 2 年とか 3 年とか、なかなかずっと続くというのがないです。

ただ、地域課題解決プロジェクトを推進するということで掲げられております。次代を担う地域づくり人材の育成ということですので、例えば短い期間では、なかなかそういう目的は達成できないのではないかと思います。

問題解決とは、こういう問題がありますというのが分かれば、それをどう解決していくかということで、時間が掛かる取組だと思えます。

ですから短期間でなくて、ずっと継続していくように、国のモデル事業ですから、国の事業をずっと続けられるように財源の保障を求めていって、県でもこれは本当に大事だと思えば、県が独自で取り組むとか、あとで民間に任せますということにならないように続けていっていただきたいと思えます。

是非、これに参加された若い方に、様々な活動をしていただけると、そして徳島のいろんな産業、第一次産業に触れていただいて、土、海、そういうものと共に生きていく、こういうのも考えてみようかと言っていたような取組にしていだけたらと思えますので、是非よろしく願いしておきたいと思えます。

それと次に、先ほどもお話がありましたが、魅力ある職場環境整備事業というのがございます。今までの実績で、どういうふうに職場環境が変わってきたかという事例を挙げて、そして県民の皆さんがビフォーアフターといいますか、こういうふうに変わって働きやすくなったんです、環境が良くなったんですということが分かるような取組はされているの

でしょうか。

井口労働雇用政策課長

魅力ある職場環境整備事業について御質問を頂いたところでございます。

こちらの事業につきましては、就業規則の整備であるとか、職場環境の改善のための施設整備等という事業になっております。

就業規則の整備等は、昨年の 6 月補正から実施しているところでございます。ハード整備等については、2 月定例会でお認めいただいたものというところとなっております。

御紹介させていただくのは、就業規則の部分、昨年度実施させていただいた部分で言いますと、法定の基準を上回る就業規則の整備に取り組んでいただいて、この事業を使っていたところとかが 83 事業者おりました。

法定を上回るような就業規則とは、どういったものがあるかというところでございますが、子育てをしやすい環境のための就業規則の改定、例えば、現在、労働基準法では小学校 3 年生までは、子供のために仕事を休むという特別休暇を作りなさいというのは通法にはなっているのですが、それが小学校終了までであるとかというような改正等がなされたというところでございます。より良い就業規則というところで、魅力ある職場ができていくと考えております。

今回ハード整備の事業も開始させていただきました。こちらについては事業開始から 1 か月ぐらいたったところでございますが、現時点で効果が上がっているのが、例えば作業している屋根に対して断熱性のある塗料を塗るとか、これまで控室になかったエアコンを新設するとか、外で作業される場合にスポットクーラーを設置するとか、あとトイレを洋式化するとかの申請が、現在来ている状況でございます。

達田良子委員

お尋ねしましたのは、例えば快適な職場環境の施設設備等の整備というのが（２）にありますよね、これで様々な整備をして、職場環境がこういうふうになりましたというのを、県民の皆さんが見て分かるような情報発信ができているかどうかということです。

何社がやりましたとか、こういうことをやりましたというのを文字では書けるんですけども、今の時代ですからこの事業でこういうふうになりましたというのを写真なり、動画なりで、見た目で見えるようにして、県民の皆さんに知っていただくというのは、すごく大事なことはないかと思うんです。

そして、うちも、うちもと職場環境を良くしていこうというようになっていくように、お知らせをするというのはとても大事と思うんですが、情報発信という点ではどうでしょうか。

井口労働雇用政策課長

2 月で予算を認めていただいて、事業をまだ始めたばかりでございますので、具体的に、現在、こういったものが完了したというものがないところではございますが、当然ながら、達田委員がお話しのとおり、こういうふうに職場環境が良くなったというような、例えばこういった会社がありますというのは、県の SNS であるとか、県のホームページで御紹

介もさせていただく予定ではございます。

また、職場環境がこうなりますという形で簡単なイラストにして、こういった事業を活用してみませんかという簡単な動画等も、現在、作成しているところでございます。また本日、地元紙には、その事業内容も記事にさせていただいたところでございます。

より良い職場ができることによりまして、新たな人材の確保、そして現在いる人も職場で定着していただける、快適に働いていただけるような職場を数多く作ってまいりたいと考えています。

達田良子委員

労働者の多様なニーズを踏まえた福利厚生の実施等により、人材の確保・定着に向けた取組を推進するということですので、こういうふうな職場で働きやすそう、ここで仕事しようかというのがぱっと見て分かるような発信ができたらと思いますので、是非よろしく願いいたします。

それと、1億円でいろいろな事業に充てていくわけですが、今までの実績もあるかと思うんですが、それぞれの項目について目安といいますか、それぞれどれぐらいやっ払いこうと、予定を立てておられるんでしょうか。

井口労働雇用政策課長

大きく4項目ほどございます。

就業規則の整備に関しましては、昨年実績は83件でございましたが、150件を目指して頑張っていきたいということで、現在、積算しています。また、職場環境の改善に向けては、補正後で300件を予定しています。

労務管理用のソフトウェアの導入等につきましては、予算上、現在50件相当で考えているところでございまして、それを行う外部専門家による伴走支援のコンサルティング経費等については100件と考えているところでございます。

達田良子委員

是非、徳島の職場は非常に働きやすい、本当に良さそうだなと見た目でも分かるように取組を進めていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それから先ほどもお話がありましたけれども、徳島ものづくり構造転換加速化事業というのがございます。

徳島の県内小規模企業者、中小企業、県内中堅企業となっていますが、私も勉強不足なんですけど、それぞれの事業所で石油、ナフサ等の原料に関連した製品としてどういうものを作って、そしてその製品が非石油系代替素材への転換とか開発というんですけれども、どういうものを代替素材として、どういう商品を作っていこうとしているのか、その点、具体的に商品としてこういうものがありますというのを教えていただければと思います。

大竹イノベーション創出課長

ただいま、達田委員より、徳島ものづくり構造転換加速化事業について御質問を頂きました。

今回の事業の対象となり得る中小企業、中堅企業、また小規模企業者につきまして、こういった事業に取り組んでおられるところを念頭に置いているかという御質問と認識しておりますが、主にプラスチック加工メーカーなどを念頭に置いておまして、例えばナフサ由来のプラスチックの包装材を製造しているメーカーとか、これまでナフサ由来ではない素材を使って新しく包装材を作るなど、そういったナフサ由来から新素材への転換に係る研究開発とか設備投資について、今回の補助金において支援をしたいというように考えているところでございます。

達田良子委員

包装材といいましても、大きいものから小さいものまでいろいろあると思うんですが、特に徳島県内で作っている主なものというのは、どういうものがあるんでしょうか。

大竹イノベーション創出課長

ただいま、達田委員より、具体的に製造している商品について御質問を頂きました。

本県には複数のプラスチック加工メーカーがございまして、それぞれのメーカーにおいて様々な商品を展開されていると認識をしております。

具体的などころで申し上げますと、例えば野菜を乗せるプラスチックのトレイのようなものとか、そういったものなどを幅広く商品展開をしているものというように認識しております。

こうしたものについても石油由来のものも当然あるかとは認識しておりますので、そうしたものを石油由来ではない新たな新素材で生産するということについても、今回の事業において支援をしていければと考えております。

達田良子委員

もしかしたら子供が大好きなプリンのカップとか、作られなくなってしまうのではないとか、お豆腐のパックとか、いろいろありますよね。そういうのが作れなくなったら困るんです。原料が入ってこないと困るんですけれども、もし本当にそういうものが作れなくなってしまったときに、代替素材というのはすごく大事だと思うんです。

そういう中で、石油とかの問題が起きる以前から紙パックとか、そういうものに変えていこうと、それからプラスチックなんかも石油由来ではなくてトウモロコシなどを原料にするプラスチックでストローとか、そういうものを作っている企業もあるとお聞きいたしました。

私も実際にストローなどを買ったこともあるんですけれども、環境に優しいですね。私はトウモロコシをプラスチックにというのは農業の関係がありますので、それで作るというのはあまりどうかと思うんですけれども、非石油系の代替素材ということで、今は牛乳パックとかが代表的なものですけれども、小さいものも紙製品というのが、すごく普及していますよね。

そういうものの転換や開発に関する事業ということで、変えていきましょうということで、新たにいろんな、お豆腐のパックの素材なんかも作っていますけれども、徳島県がそういう非石油系の代替素材を作る一大拠点となれるようなことを目指しておられるのか、

それとも物が不足するから、石油が不足するから、たまたま代替をしようかということなのか、これを機会に環境に優しいものを作っていこうという、そういう取組でやっていくのか、その点をお尋ねしておきたいと思います。

大竹イノベーション創出課長

ただいま、達田委員より、今回の事業における最終的な目的の部分について御質問を頂いたものと認識をしております。

今回の徳島ものづくり構造転換加速化事業につきましては、昨今の緊迫する中東情勢などを背景として、原油価格の高騰や供給の不安定化による影響を最小限に抑えまして、脱石油に資する高効率な製造装置の導入等による原料ロスの極小化や、非石油系代替素材への技術転換の投資を後押しするものでございまして、今回の昨今の緊迫する中東情勢などを加味して事業構築をしたものでございます。

しかしながら今、達田委員より御指摘もございました、こうした事業をきっかけとして環境に優しい製品づくりの一大拠点として徳島が成長していくということも付随的な効果としてはあり得るものかなとは考えておりますので、そうした効果についても今回の事業では期待したいと考えております。

達田良子委員

外国、特にヨーロッパなんかの方がおいでた時に、日本というのは非常にプラスチック製品が多いというか、多過ぎるというか、そういうふうにも感じる方も多いらしいんですけども、プラスチック製品に頼り過ぎている感があります。

ですから、どうしてもこういうものでなければならないという製品以外の代替で間に合うものにつきましては、いろいろな代替素材でやっていく、自然にも優しい環境に戻るようなものを作って、徳島県がその先端に行くような取組をするというのは私は、働く場としても、日本全体、社会から見ても環境に優しい徳島県ということで見ていただけるのではないかとすごく思うんです。

ですから、これを大きく発展させて、石油がないから仕方なくというのではなく、これを機会に取組を進めていただきたいなという思いをお伝えして、終わりたいと思います。

仁木啓人委員

広域交通ネットワークというところで、急を要するということで聞きますけれども、南海フェリーの担当がいらっしゃると思います。南海フェリーについて、なぜ聞くかといいましたら、なぜ急を要するかといいましたら、和歌山県が国に重点要望するということで大手紙で報道がなされております。

本県において、南海フェリーについて、国に対して重点要望をするべきではないのかと、足並みを揃えなければならないのではないかと思いますけれども、その点を聞かせてほしいんです。

今までの流れで言いましたら、民間事業者の判断だということで、イモを切ったような形に捉えられていますけれども、本当に、本県においてはそれだけなのか、粘り強くやっ

ていくのか、どうなのかという姿勢が問われている状況です。

和歌山県の重点要望の状況も踏まえて、その経緯、経過も分かっているのであれば、それも併せてお伝えしていただきまして、この質問の本旨というか、その心は、国に対して和歌山県と同様に重点要望をしていくべきではないのかと、というかしてくれという話ですけれども、いかがお考えか、お聞かせください。

橋本交通政策課長

ただいま、仁木委員より、南海フェリーに関する取組ということで御質問を頂いてございます。

仁木委員から御紹介いただきましたように3月末に南海フェリー、南海電気鉄道株式会社（以下「南海電鉄」）のフェリー事業からの撤退発表以降、これまでの経緯等がマスコミでも報道されておりますけれども、徳島県、和歌山県、それから和歌山市、徳島市、4自治体は、この航路を重要な航路と思っておりまして、そのため1年以上掛けて南海電鉄、南海フェリーと航路存続に向けた協議を続けてきました。

その中でも、南海電鉄はリプレイス費用40億円以上の全額支援、それと、それをした上での赤字補填が航路を残すための条件だということがございまして、そういう話がある中で、これまでにない支援、当然そういった予算は私ども持っておりませんので、交渉というわけにはいきませんが、例えば他の地域では無利子貸付とか一部補助という事例も示しながら交渉してきたところでございますけれども、そういった中でも二つの条件がないと航路が維持できないんだということが南海電鉄で最終経営判断がなされたというのが経緯でございます。南海電鉄としましては、民間事業としての経営判断がなされて、徳島和歌山航路というのは明石ルートが開通しておりまして、そこと競合するということで、経営環境も非常に厳しい状況というのが現状であると思います。

そうした中で、南海電鉄の判断というのは尊重せざるを得ないというのが4自治体の共通認識でございますが、この航路は、非常に厳しいんですけれども、何とかそれを残すことができないかということで、新たな後継事業者を探っていきたいということが4自治体の共通認識でございます。

仁木委員がおっしゃるように和歌山県で政策要望をして、これが先日ウェブニュースで流れております。

私どもも5月の徳島県政策要望で、国土交通省に対して航路の維持・存続に対して支援を充実してほしいという要望をしてございまして、国の手厚い支援がないと、この航路は維持・確保というのができませんので、そういったものを要望していくということも4自治体の共通認識でございますので、引き続き取り組んでいきたいと考えてございます。

仁木啓人委員

要望を5月にされたんですか。5月にして、その姿勢をどこかで見せられたのか。というのは、和歌山県は航路存続に向けて国に重点要望するというような形を取られているわけです。それをプレス発表してやられている。

本県においては、その姿勢を見せたわけなんですかね、ここら辺が一つも見えてこないんですが。イモを切ったように終わった形になっていますよ。どうなのですか。

橋本交通政策課長

和歌山県は、確かにウェブニュースで流れております。

私どもといたしましては、先ほども言いましたように、何とか航路存続の可能性を模索していきたいという姿勢は当然、同じ思いであります。

要望したことを、例えば資料提供したといったことはございませんけれども、県の政策要望としてやっていくということで、情報発信等をしてきたところでございます。

仁木啓人委員

情報発信していくというか、我が会派もこれは大変だと言って、知事要望を蹴られて、副知事要望になってから行ったでないですか。それで要望してくれたというのは何も聞いてないよ。したか、していないか。

少なくとも求めていったところには言ってくれなかったら分からない。実際やってきているかどうか分からない。

そんなイモを切ったような感じではなくて、これからも粘り強くしていくということで、いいのかどうかも、今、要望したのであればこういう姿勢になったのか。今までだったら、今、我々が認識しているのは違います。民間の判断だから、もう何もしませんわと。航路を存続してくれる別の会社がいるのだったら、こちらにつなげていきますよとだけしか聞いていない。今、姿勢は変わったか、変わっていないか、どうなんですか。

橋本交通政策課長

県としての姿勢というところで御質問を頂いてございます。

私どもは、先ほど御説明いたしましたように南海電鉄の経営判断、この航路からフェリー事業を撤退せざるを得ない、この判断というのは尊重せざるを得ない、ただ後継の事業の可能性があるのであれば、その可能性は探っていきたいという姿勢は発表当時から現在も変わるものではございません。

仁木啓人委員

お金が要るから、足りないから、それを徳島県、和歌山県、徳島市、和歌山市の 4 自治体、皆さんの負担でできるんですから始まっているのでしょう。それはできませんと言って、民間の判断だから撤退は仕方ない。

その中で、航路を存続してくれる違う方が居るのであれば、そちらにつなげますよというのが徳島県の今までの判断と聞いています。

我々は聞いていなかったけれど、国に対して要望しましたと言うということは、国で予算が付いたら、そうしたら南海フェリーも存続をしてもらえるように粘り強く交渉していくという方針に変わっているのではないかと聞いています。

変わったのか、並行して新たな選択肢ができたのか、どちらなんですかと。我々が要望した時は、その選択肢はなかったから、だから要望してくださいという話をした。

どうなったのか、選択肢はまだあるのかどうか、増えたのか、減ったのか、一つしかないのか。

橋本交通政策課長

南海電鉄の判断につきましては、いろんな支援例を示す中で、南海電鉄としては決定事項ですということで4自治体に共有され、なおかつ南海電鉄の取締役会で決定され、発表がなされたということでございます。南海電鉄の決定ですので、4自治体とも、なかなか経営判断に関して交渉というところはございませんで、次の後継事業の部分で、それも明石ルートがある中で、民間事業の全てを自前でというところは厳しい部分があると思ってございます。

そういう新しい事業者が現れるためにも、まず国の手厚い支援がなければ、そういった可能性も広がらないと考えてございまして、新しい事業者の可能性を探るという意味でも国の手厚い支援制度を求めていきたいと考えてございます。

仁木啓人委員

4自治体の認識を合わせられているというのは、どういう合わせ方をしているのか分かりません。本当に巨細まで一致しているのか私は分かりませんが、これはまたあとで教えていただきたいです。

私も南海電鉄本社に行ってきました。実際、落とし所がなかったのかという話も聞いてきました。厳しかったね。橋本交通政策課長が言うように事実だった。落とし所はなさそうだった。

その上で言っていたのは、今後、もし、どういう支援が起こるかどうかわからないけれども、もしそういうものがあつたとするならば、その部分については一定の余地というのは、有りそうなことをおっしゃっていました。

だから、ここら辺というのは粘り強く、違う事業者にだけという選択肢だけで本当にいいかどうか、ここら辺の話をされているのかなと思います。

だから、改めてこの部分は4自治体に確認されたほうがいいのでは。だってお金がないから、自治体だってお金が出せないからというので始まって、国に出してくださいよと要望を皆がし始めて、国が出してきましたよとなったら、南海電鉄が最初おっしゃるところはクリアされるんでしょう。そうなるのではないかな。

だから、これはクリアできたとして、違う事業者で行きましょうかという話なのか、南海電鉄にもう一度この話を持っていくのか、この選択肢しかないということ、決め切ってしまう話でいいのかどうか、ここら辺を4自治体と話しているのかどうかもわからないけれど、あらゆる選択肢があるほうがいいと思うんです。

選択肢は多いほうがいい。最終決定の時に選択肢がどれだけ多いのかどうか、そうでなかったら民意というのは反映できないと思いますから、そこら辺を4自治体としっかりと話をしていきたい。

話というのは、選択肢を増やせという意味ではなく、ある程度、話をしてきた流れの確認をして、選択肢を増やせる余地があるのだったら、そういうやり方のほうがいいと思いますが、どうですか。

橋本交通政策課長

南海フェリーに関して、関係者の連携ということで御質問を頂いてございます。

この徳島和歌山航路というのは非常に重要な案件でございますので、1 年以上掛けて情報も共有しながら、連携しながら取り組んできたところでございます。

幅広く可能性を探るべきだという、おっしゃるところはごもっともだと考えてございますが、その一方で、南海電鉄は40億円以上の全額の船への支援、それと赤字補填は、マストだということも変わらず、取締役会、会社としての決定がされたというところでございます。

仮定の話でございますけれど、国が非常に多額の資金を出すなどの制度が出てくれば、また南海電鉄の判断というのも変わってくる可能性もある、仮定の話でございますけれども、南海電鉄というのは船のリプレイス費用を全て自分以外のところが出して、なおかつその先、この航路というのは赤字になると、更にその赤字が広がっていくというところの見通しを持っておりますので、その赤字補填もないと運航できないんだという、そこは明確な方針が示されてございますので、当然幅広く可能性を探っていくというのは共通の意識で持っていきたいと思いますが、そういう厳しい状況というのもあるというのも現状かと考えてございます。

仁木啓人委員

南海電鉄に行った時に言っていたのは、厳しい交渉をしましたと。落とし所も作れませんでしたと。ただし、一つだけ落とし所と言うならば、その船を、物を用意してもらう。赤字補填は今、年間900万円と聞いています。900万円だから、今後どういくかは分からないけれども、厳しい状況も聞きました。

だから、いわゆる償却部分を実際キャッシュフロー部分も経費として使ってしまったから、その部分で900万円赤字だから、本来ならまああの赤字だと思うんです。その厳しい状況も聞きました。

ただし、一つ言っていたのは、物と経営の補填をしていただけたら、航路の運営はするという話は、南海フェリーはしていたので。南海電鉄も聞きました。役員会での決定というのは聞いた。役員会の決定で、株主総会で何か言われたのですかと聞いたら、それは言われていないと。だから経営判断です。

ということは、取締役会や経営者の役員の方が決めてることの上で、後で国からの補助や補助金が出てくると、もし決まったとするならば、役員会、取締役会の上には株主総会というのがあるわけではないですか。そこでどういう意見が出るかどうか分からないからね。

だから、あらゆる可能性と選択肢を排除しないというところで、今後あと2年間、見守っていくというよりもフォローしていくということが必要だと思いますので、その点をお伝えしておきます。

あともう一つ、先ほどの記事の中でありましたけれども、これを見ていたら、和歌山県は、JRの赤字路線も重点要望をしているみたいなんです。人のところを見ていいなと思うから、こういったことも言っていくべきだと思いますので、その点はお願いしたいと思います。県内でも赤字路線が牟岐線とか、あるではないですか、

これは重点要望に入れてもいいのではと思いましたから、ここら辺をちゃんと入れて

いっていただきますように、よろしくお願いして終わります。

扶川敦委員

今の仁木委員の話は非常に興味深かったので、仁木委員の考え方には賛成ですから是非やっていただきたいんですけど、お尋ねしますが、別の会社が出てきてやる場合に補助してくれと要望しています。今は、代わりの事業者が出てきたときに国が補助してくれということは要望しているというように聞こえましたけれど、元々の要望として全額補填してくれということは言っていないんですね。

橋本交通政策課長

本県の南海フェリーに係る政策要望でございますけれども、南海フェリーの航路を維持するための支援の拡充をお願いしたいというところで、リプレイス費用の全額という文言は入れておりませんが、航路維持のためには、そういった手厚い支援が必要であるという趣旨の要望をしているという状況でございます。

扶川敦委員

手厚い支援というのは全額も含む、こういうことですね。

橋本交通政策課長

当然、補助率が高ければ高いほど後継移譲、航路を継続、運航する事業者が出てくる可能性は高いと考えてございます。

扶川敦委員

四国新幹線の話があります。やむなく北側からの、高松ルートの新幹線を県は推進するという、それは私は賛成で早くやったらいいと思います。

しかし、お金がどれだけ掛かっても、本当は第2国土軸みたいなものがあったら、理想は理想ですよ。そんな計画があるくらいなことから、南海フェリーも1隻ぐらい買うお金を国が出してもいいと私は思うんです。

そこら辺は今聞いて思いましたから、もう少し具体的に国に対して、それぐらいやってくださいよという姿勢で和歌山県と一緒に求めてほしい。全額出してもらっていいと私は思う。そういう姿勢だということであれば、そうお答えください。

橋本交通政策課長

国に対する要望ということで御質問を頂いてございます。

先ほども申しましたように航路を維持する、あるいは後継事業者が出てくるためには、できるだけ高い補助率、そういう制度があればその可能性は高まるものと考えてございます。

その一方で、四国新幹線というのは未来を見据えたというところで、ここ1、2年といった話とはまた違う分類のことかと認識してございまして、要望に関してフェリーはフェリーで要望はしてまいりますけれども、新幹線は新幹線で、違うカテゴリーというところ

ころで、しっかり要望してまいりたいと、このように考えてございます。

沢本勝彦委員長

以上で質疑を終わります。

これをもって、地域活性化対策特別委員会を閉会いたします。（12時25分）